

公 告

田辺市庁舎等駐車場運営管理事業について、公募型プロポーザルにより実施事業者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和 5 年 11 月 21 日

田辺市長 真砂 充敏

1 事業の概要

(1) 事業名

田辺市庁舎等駐車場運営管理事業

(2) 事業内容

別紙「田辺市庁舎等駐車場運営管理事業仕様書」のとおり

(3) 事業実施期間

現在建設中の新庁舎開庁日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 提案限度額

7,999,200 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

2 業務の目的

現在建設中である田辺市新庁舎敷地内に整備する駐車場について、民間事業者が有する駐車場の管理及び運営に係るノウハウを活用することで、当該駐車場を常に最適な状態に保つとともに、利用者への適切かつ安定的なサービスを提供することを目的とする。

3 その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「田辺市庁舎等駐車場運営管理事業プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

田辺市総務部総務課新庁舎整備室

TEL : 0739-34-3336

E-mail : chosha-seibi@city.tanabe.lg.jp